

令和 7 年 5 月 7 日公示分「一般競争入札による市有不動産の売払い」に係る物件調書の一部修正について（令和 7 年 5 月 30 日付）

○物件番号① 物件調書（土地）（修正箇所：太字下線部）

修正箇所	修正前	修正後
特記事項 20	本物件において、 <u>都市計画法第 4 条に規定する開発行為を行うときは</u> 、建築物の用途、規模等に応じて、接道条件その他により開発行為の制限を受ける場合や、道路拡幅など同法及びその他関係規定で定める公共施設の整備が必要な場合があります。詳細は、大阪市 <u>都市計画</u> 局開発調整部開発誘導課（TEL：06-6208-9285）までお問い合わせください。	本物件 <u>用地はあらかじめ土地の分割が行われており、建築物の建築又は特定工作物の建設を行う場合は都市計画法第 4 条に基づく区画の変更による開発行為に該当するため、開発許可が必須となります。</u> 建築物の用途、規模等に応じて、接道条件その他の開発行為の制限を受ける場合や、道路拡幅など同法及びその他関係規定で定める公共施設の整備が必要な場合があります。詳細は、大阪市 <u>計画調整</u> 局開発調整部開発誘導課（TEL：06-6208-9285）までお問い合わせください。